

所管事務調査報告

総務経済常任委員会

調査事項

水道事業について

調査年月日

- ・平成22年5月19日
- ・平成22年10月18日
- ・平成22年11月24日

調査の概要

本委員会は、水道事業について、「水道施設概念図」「給水人口・給水戸数・事業収益・事業費用の推移」「施設の耐用年数」「老朽施設の整備計画」「今後の経営状況試算」等の資料に基づき、事情聴取及び現地調査を行った。

所見

上水道1簡易水道3からなる当町の水道事業は、施設や配水管の老朽化が進み、順次計画的に改修工事を進めている現状にある。

継続的に純利益を生じ、経営努力は認められるものの、事業収益が年々減少しており、将来的に危惧されている。

理由として、全国的な少子高齢化に伴う人口減少と当町の過疎化の進行による影響が強く、給水人口の減少とともに、給水戸数も過去5年間（平成17年度～平成21年度）で2百6戸の減少となっている状況が上げられる。

この傾向は、今後とも状況が転じる材料が見えたらず、給水人口、給水戸数は確実に減少していくものと思われる。

計画的に改修工事を進め、企業債の償還など、かかる経費と減少する事業収益との収支は、今後数年を目的に赤字となり、未処分利益剰余金で補てんするも、赤字発生年度から5年間で限度であるという試算を出している。

この危機感を、行政と町

民が共有していくことが重要であり、昭和56年以降の料金改定も視野に、今年度から実施したハンデーターミナル検針による業務の効率化を図るなど、一層の経営努力を続けながら、休栓料金や水道メーターの貸付料などを含めた料金体系全体の改定検討が必要である。

また、検討にあたっては、安易に赤字額を受益者負担として反映させる前に、上水道、簡易水道とも同一料金をもって水道事業を運営していることから、行政の水道事業に対する積極的な財政上の対応がなされるべきであり、それに対する交付税措置を国に対しても強く働き掛けるべきである。



松前浄水場（字豊岡）現地視察の様子

調査事項

文書管理について

調査年月日

- ・平成22年7月16日
- ・平成22年8月27日
- ・平成22年11月24日

調査の概要

本委員会は、文書管理について、「文書管理の現状」「文書管理システム事業の概要」「導入した二セコ町の状況」「永久保存文書の状況」等の資料に基づき、事情聴取及び現地調査を行った。

所見

当町の文書管理は、処務規則「文書の編纂・保存」並びに平成14年3月策定の文書管理マニュアルにより簿冊方式によって一定の管理、保存がなされてきている。

永久保存文書は、3千5百28冊（幅83m49cm）現存し、保管場所は、主に庁舎内、役場横第1書庫、第

2書庫、旧清部小学校に保管されている。

現状、庁舎内はスペースが限られ、一部に机上及び周辺に公文書が置かれていた状況が見て取れる。

また、公文書が個人の範ちゅうに納まり、課職員同士の意思の共有が出来ていない等、文書管理に対する意識の欠如が見られ、さらに過去の文書を必要とする際にも予想以上の時間を要し、直接、間接を問わず、町民サービスに支障を来す状況もあるとしている。

この状況を鑑み、文書管理に対する抜本的な仕組みの見直しを図るため、平成22年度町政執行方針では、執務環境の向上と簡素で効率的な行政の実現に向け「新たな文書管理システム」を導入すると謳っている。

新たな文書管理システムは、従来の簿冊方式から紙製のフォルダに挟んでキャビネットに収納管理し、3年目で保存箱に入れ書庫に保管するもので、保存箱並びにそこに収納されている個別フォルダは、パソコンでもってパソコンで管理

される。

このシステム導入にあたっては、文書管理研修指導委託、サーバーソフト、ホームページ検索システム等の文書管理電子システム導入委託、個別フォルダ、キャビネット等の消耗品と備品購入からなっている。

見直しの根幹をなす文書管理研修指導委託には、既に二セコ町が採用し、内閣府公文書管理委員会「行政文書の管理に関するガイドライン」が推奨する管理方法を満たす「行政ナレッジ・ファイリング（NPO法人行政文書管理改善機構）を採用するとしている。行政ナレッジ・ファイリングは、

来年4月に施行される「公文書等の管理に関する法律」に則した、準拠モデルといえる管理方法を持つっており、行政事務に特化した分類技法と品質の高さ、徹底した指導により精度の高い、効率性に優れた管理が実現するとしている。

文書管理電子システム導入においては、庁舎内にある考委員会を立ち上げ、「行政文書の管理に関するガイドライン」に沿った複数業

者の中から、プロポーザル方式で選択するとしているが、庁舎内に立ち上げる選考委員会には、職員のみでなく民間人も加えるなどし、透明性、公平性を高めるべきである。

個別フォルダ、キャビネット等においては、町内業者を含めた入札により購入するとしている。

国の財政支援のないまま、総事業費3千61万8千円を投じて行う文書管理システム導入は、町民に町財政への不安感を与えたとともに、その成果が見えにくい面がある。

この事業に対しては、年度当初から、厳しい財政運営と、「協働のまちづくり」の理念のもと、町民の協力を得てきている現状の認識

にあつて、「時期尚早ではないか」「他に優先する事業があるのではないか」等、町民や職員に導入を懸念する声も少なくなかった。

町は、職員の合意形成を図るべく、7日間にわたりシステムの理解と導入の意義について説明会を開催し、先に導入している二セコ町の視察を実施している。

また、町民の財政不安を払拭するべく、早くから財政支援を国や道に働き掛け、11月において「松前町行政情報共有基盤整備事業」として、事業費全額が過疎債の適用を受けるに至っている。

これらの経緯を踏まえ22年度、23年度の2ヶ年で導入する当初の計画から、23年度の単年度で導入を図るとしているが、導入しようとしている「行政ナレッジ・ファイリング」の指導料が約1千2百万円と高額であることから、

指導料の圧縮の可能性をもとめ、経費の削減に努めるべきである。

システム導入にあたっては、当事者である職員一人ひとりの意識改革と合意形成を図って、徹底した、適正かつ効率的な文書管理が継続され、システム導入効

果として、優れた検索性と職員の情報共有によって、町民が敏速な行政サービスを享受されなければならない。なお、文書管理システムを導入するに至っても、現存する永久保存文書、さらにこれから発生する永久保存文書の保管場所については、耐火性に優れた建物の整備を図るとともに、紙ベースでの文書保存と併せて電子媒体による保存についても今後検討されるべきである。



二セコ町文書管理システム

厚生文教常任委員会

調査事項

社会福祉等について（老人福祉の実態把握）

調査年月日

- ・平成22年5月24日
- ・平成22年8月24日
- ・平成22年11月26日

調査の概要

本委員会は、社会福祉等について（老人福祉の実態把握）、「高齢化の現状」松前町の高齢者の状況、「松前町の将来推計人口」等の資料に基づき、事情聴取及び現地調査を行った。

所見

当町の高齢化率は、地区別にみると白神、荒谷、小浜、神山地区が50%を超え、全体では36・4%におよび、道内では夕張市の44・4%をトップに27番目にある。

国の推計によれば出生数の減少により、45年後の日本の高齢化率は40・5%で、国民の2・5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来するとされている。現状、高齢者は核家族化等の進行から、毎日の会話が少なくなり、隣近所との行き来も少なく、地域との繋がりが疎遠になってきていることから、益々社会的孤立感を深めている。

その結果、何か不安、問題が生じても、相談する、頼れる人がいないといった事態が生じている。

互いの情報交換や情報を共有する機会が減少し、高齢者は生活する上で様々な不安を抱えているため、種々めまぐるしい世情の変化に対応した、きめ細かな相談業務などの行政サービスが必要となっている。

町は、平成23年度6月から、高齢者世帯等を対象に各種証明書や国民健康保険等の諸手続の宅配サービス

の実施を予定している。

各支所など限られた職員態勢の中での取り組みであり、住民サービスに支障を来さず、なおかつ高齢者の不安解消が図られるよう努められたい。

老人福祉法の基本理念には、生きがいを持てる健全で安らかな生活が保障され、その希望と能力に応じ、適当な仕事に従事する機会、社会的活動に参加する機会を与えるところである。

高齢者が地域で生きていくためには、健康、生きがい、生活基盤等の問題を町としてどう対処していくかに尽きる。

町は、高齢者が自立した生活が営まれるよう、高齢者教室、老人クラブ活動、ガンバールン体操、高齢者事業団への活動支援など積極的に地域に入り実施しているが、閉じこもりの解消など、更に積極的な参加を促す取り組みが早急に必要である。

また、町内の遊休施設等を利用し、高齢者の経験と知識を活かした、地域の子供達との交流事業の展開を検討すべきである。

さらに生活基盤を安定させるため、高齢者が生きがいを感じる、経験と技術を活かした起業化や雇用への支援対策を講じ、もって、高齢者の社会参加を積極的に促すべきである。



有料老人ホーム「緑洋館」（字博多）現地視察の様子